

紋別市教育大綱



令和3年3月25日

紋 別 市

1 大綱の性格

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づき、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。

平成26年5月制定の「紋別市の教育目標」において、本市教育の基本理念を「生きがいと夢を紡ぐ教育」と定めています。

「人がまちを創り、まちが人を育てる」、そして「まちづくりは人づくり」です。

地域づくりの基本となる「人づくり」がこれからの持続可能な地域社会づくりに不可欠であり、夢と希望を持つ子ども・挑戦する若者・活力ある社会人・生きがいを通して輝く高齢者といった各世代がそれぞれに輝く「人づくり」を推進するため、人づくりの根幹をなす教育行政施策の総合的な推進を図ろうとするものです。

2 関連計画等との整理

本市の第2期総合戦略における基本目標⑤に「地域を支える人を育み、住民参画による協働のまちをつくる」が掲げられており、幼児教育からスポーツ・レクリエーションまで、教育関連全般にかかる分野別目標を定めていることから、これらとの整合を図ります。

また、本市「生涯学習推進計画」は、教育行政分野の各種計画などと整合性を図り、施策体系を義務教育から芸術文化・スポーツ分野に至る、教育部門の総括的な計画であることから、同推進計画における推進項目及び主な事業を本大綱の「具体的施策」として整理します。

3 大綱の対象期間

国の「第3期教育振興基本計画（2018年度～2022年度）」は5年、「北海道総合教育大綱」は、対象期間の規定がありません。そのため、社会変化や施策の根本としての性質との兼ね合いを考慮し、この大綱の対象期間については、これまでと同様に令和3年度から令和5年度までの3年間とします。

本市教育の目指す姿 ～生きがいと夢を紡ぐ教育～

教育基本法に掲げられた教育の基本理念を踏まえつつ、子どもから大人まですべての市民が、生涯にわたって学び続けることができる人づくりを進めます。

これからの時代の地域を支えるのは、そこに住む人々の総合的な力であり、地域づくりの基本となるのは「人づくり」です。

□子どもたちには、将来にわたって自立できるよう、自ら学び、課題を解決しようとする力・社会を生き抜く力を養うとともに、子どもたちの成長を支え、未来を創造する人材を育む必要があります。

□また、家庭・地域・学校等が協働する中で、多様なかかわり合い・支え合いができる社会の実現を目指す必要があります。

□紋別市は、オホーツクの豊かな自然に恵まれ、長い歴史と貴重な文化が受け継がれてきました。それぞれの「資源」を理解し、大切にすることで、その「資源」を未来へとしっかり受け継ぐとともに、新たな息吹を創造していく必要があります。

□生命と人権尊重を基盤に、身体的・精神的に良好な状態で、自らの人生をよりよく生きていくことができるよう、健康な人づくりを目指す必要があります。

このため、次の4つの基本方針、8つの分野、23の施策項目を推進します。

1 つむぐ ～人間形成の基礎を培い、健やかに生きる人づくり～

子ども一人一人の「生きる力」を育てるとともに、将来の夢や希望を紡いでいく力を育成します。

2 かかわる ～市民の多様な活動を高める学習機会の充実～

人と人とのかかわりを大切にするとともに、学び支え合うことができる生涯学習社会の実現を図ります。

3 はぐくむ ～芸術・文化活動の推進と歴史文化の継承～

郷土の自然や文化を大切にするとともに、心に潤いを与えてくれる芸術文化を通じて豊かな心を育みます。

4 いきる ～健康づくりとスポーツ活動の推進～

自他の生命を尊重するとともに、心身ともに健康で活力ある人間を育成します。

体 系 図

基本方針1 つむぐ ～人間形成の基礎を培い、健やかに生きる人づくり～

子ども一人一人の「生きる力」を育てるとともに、将来の夢や希望を紡いでいく力を育成します。

分野1 幼児教育

【施策項目1】幼児教育の充実	●子どもの読書活動の推進●幼児教育に関する学習機会の充実
【施策項目2】家庭教育の充実	●学習情報提供の充実●経済負担の軽減●家庭・地域・関係機関との連携
【施策項目3】時代ニーズに対応した運営支援	●幼保小連携の推進

分野2 義務教育

【施策項目4】教育環境の充実	●児童生徒の安全対策の充実●学校施設の整備
【施策項目5】教育内容の充実	●「未来の学び」環境の充実●確かな学力の育成●少人数指導の推進 ●地域に根ざした特色ある教育●教育相談・教職員の研究・研修の充実
【施策項目6】社会に開かれた教育課程	●コミュニティ・スクールの推進●特色ある学校づくり
【施策項目7】心と体の健康づくり	●豊かな心・健やかな体の育成

分野3 特別支援教育

【施策項目8】教育内容の充実	●特別支援教育の充実●関係機関との連携●特別支援学校との連携
【施策項目9】発達支援体制の充実	●発達支援センター及びことばの教室の充実

分野4 高等学校教育等

【施策項目10】高等学校教育の充実	●魅力ある高校づくりに向けた取組の推進
【施策項目11】専修学校等の振興	●技術向上と人材育成
【施策項目12】奨学金制度の継続	●就学困難な生徒支援

基本方針2 かかわる ～市民の多様な活動を高める学習機会の充実～

人と人とかかわりを大切にするとともに、学び支え合うことができる生涯学習社会の実現を図ります。

分野5 生涯学習活動

【施策項目13】生涯学習推進体制の充実	●生涯学習体制の推進
【施策項目14】生涯学習機会の充実	●学習活動の推進●ボランティア指導者の発掘養成●女性の参加機会の充実
【施策項目15】生涯学習施設の整備	●生涯学習施設の整備
【施策項目16】読書機会の充実	●子どもの読書活動の推進●資料の収集と提供●関係団体との連携●環ホークス文献収集事業

分野6 青少年活動

【施策項目17】青少年活動の推進	●自然体験学習の充実●少年団体や子ども会活動の促進●指導者の育成、研修の促進
【施策項目18】青少年の健全育成	●子どもの居場所づくり●有害環境浄化と相談体制の充実

基本方針3 はぐくむ ～芸術・文化活動の推進と歴史文化の継承～

郷土の自然や文化を大切にするとともに、心に潤いを与えてくれる税術文化を通じて豊かな心を育みます。

分野7 芸術・文化活動

【施策項目19】芸術・文化活動の推進	●活動環境の充実●鑑賞機会の拡充●団体、担い手の育成
【施策項目20】歴史文化の保存と継承	●文化財の保護・保存と普及●郷土芸能の保存と伝承

基本方針4 いきる ～健康づくりとスポーツ活動の推進～

自他の生命を尊重するとともに、心身ともに健康で活力ある人間を育成します。

分野8 スポーツ・レクリエーション活動

【施策項目21】スポーツ推進体制の充実	●スポーツ推進体制の整備
【施策項目22】スポーツ・レクリエーションの充実	●参加機会の拡充●施設状況や大会状況の情報提供 ●スポーツ指導者の発掘と養成・活用●体育団体及びスポーツ少年団の育成・支援 ●冬期間のスポーツ活動の充実
【施策項目23】スポーツのまちづくり推進	●スポーツによる健康づくり推進●スポーツ合宿・道内プロスポーツチームとの連携 ●施設機能の整備充実

基本方針1 つむぐ～人間形成の基礎を培い、健やかに生きる人づくり～

子ども一人一人の「生きる力」を育てるとともに、将来の夢や希望を紡いでいく力を育成します。

分野1 幼児教育

《推進目標》

幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を養う大切な時期であり、日常生活の中で家族関係を通じて、人間愛の基礎や信頼感を育むことが肝要です。

家庭や地域などと連携を図り、人を思いやる心や命を大切に思う心を育むなど、心身ともに健全な発達を促し、一人一人の個性を生かす幼児教育を推進します。

【施策項目1】 幼児教育の充実

◎子育て期にある保護者に対し、子育ての楽しさ、家庭の大切さなどの学習機会の拡充など、様々な情報提供の充実に努めます。

- 子どもの読書活動の推進：ブックスタート事業、ボランティア団体の育成など
- 幼児教育に関する学習機会の拡充：子育て講演会等の開催など

【施策項目2】 家庭教育の充実

◎認定こども園や保育所が家庭や地域社会と一体となり、幼児の健全な成長を促すため、一人一人の個性を伸ばし、自ら活動する意欲や態度を育てる教育に努めます。また、家庭負担の軽減や教職員の研究・研修などの支援に努めます。

- 学習情報提供の充実：家庭教育資料の配布、相談の促進など
- 経済負担の軽減：認定こども園運営費負担金など
- 家庭・地域・関係機関との連携：家庭・地域等との連携による家庭教育の充実など

【施策項目3】 時代ニーズに対応した運営支援

◎認定こども園の保育時間の延長や保育所の基礎的な学習指導の充実のほか、制度の枠組みを超え、時代ニーズに対応する柔軟な施設運営の取組を支援します。

- 幼保小連携の推進：認定こども園等保健福祉部門との連携促進など

分野2 義務教育

《推進目標》

社会経済の変化に伴い学校教育も様々な課題が増え、全国的に、いじめ、不登校、自殺などの問題が深刻化する中、命の尊さや「生きる力」の大切さがクローズアップされています。変化の激しい社会において、子どもたち一人一人が困難な場面に立ち向かい、自ら学び自ら考える「確かな学力」、他を思いやる「豊かな心」、たくましく生きる「健やかな体」などを育む教育を目指します。

家庭、地域、学校が一体となり、将来を担う子どもたちが志豊かに夢を持ち続け、地域を支え、国際社会で活躍できる生きる力を育成するため、確かな学力、豊かな心、健やかな体、この3つをバランスよく発達させる「子ども夢UPプラン」、市内の教育課程に関する研究・連携を行う「紋別市教育向上プロジェクト」の推進を重点的に取り組みます。

【施策項目 4】教育環境の充実

- ◎児童生徒が安心して快適に学ぶことができる教育環境づくりのため、安全性や感染症拡大防止に配慮した学校施設や設備の計画的な整備に努めます。
- ◎災害発生や不審者侵入などの緊急時に児童生徒が的確な行動をとれるように、日頃から避難訓練や対応方法の指導など安全対策に努めます。また、児童生徒の交通安全教育の充実に努めるとともに、地域住民との連携による通学路の安全対策やパトロールの強化など、登下校時の安全確保を図ります。
 - 児童生徒の安全対策の充実：安全・感染症対策の充実など
 - 学校施設の整備：施設の長寿命化計画を踏まえた学校施設の大規模改修、学校施設・設備の整備、小規模校への対応など

【施策項目 5】教育内容の充実

- ◎基礎・基本の着実な定着を図り、個性や可能性を伸ばす教育課程の充実に努め、学ぶ楽しさや意義を伝えながら、考える力を育む教育に努めます。
- ◎少人数指導によるきめ細かな指導を目指します。
- ◎命を大切にし、他人を思いやり、美しい物や自然に感動する豊かな心を育むとともに、人間性や社会性などの生きる力を育てるため、家庭・地域・学校が一体となり心の教育に取り組みます。
- ◎非行やいじめ、不登校などに迅速かつ適切に対応するため、教育支援アドバイザー、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや適応指導教室などの活用や家庭・地域・関係機関などと連携した相談・指導の充実に努めます。
- ◎登下校中の通学路の安全確保など、地域ぐるみで学校運営を支援する体制を設置し、支援します。
- ◎家庭・地域・学校が一体となり、「子ども夢UPプラン」を推進するとともに、「紋別市教育向上プロジェクト」による市内の教育課程に関する研究・連携の取組を進めます。
 - 「未来の学び」環境の充実：情報活用能力を育むICT教育の充実など
 - 確かな学力の育成：公設塾の開設、国際理解の推進、キャリア教育の充実、学校図書館の蔵書・施設の整備、学校図書館司書配置事業整備など
 - 少人数指導の推進：学習サポーター事業など
 - 地域に根ざした特色ある教育：地域の歴史・芸術文化など体験学習の推進、地域部活への取組など
 - 教育相談・教職員の研究・研修の充実：学校適応指導教室の充実、教員の資質向上による教育活動の充実

【施策項目 6】社会に開かれた教育課程

- ◎よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創っていくこと、それを学校と社会とが連携しながら開かれた学校づくりに努めます。
- ◎地域全体で学校の活動を支援し、地域ぐるみで子どもたちの教育を推進する「学校支援地域本部支援事業」の取組を進めます。
 - コミュニティ・スクールの推進：学校運営協議会の充実など
 - 特色ある学校づくり：学校評価の充実など
 - 地域ぐるみで子どもたちの教育支援：・学校支援地域本部事業の推進など

【施策項目 7】心と体の健康づくり

- ◎体力調査等の結果を踏まえ、望ましい生活習慣の定着や食育推進と一体となった体力向上対策に取り組めます。
 - 豊かな心・健やかな体の育成：健康教育、体力づくり及び食育の推進など

分野3 特別支援教育

《推進目標》

知的・身体的障害だけでなく、学習障害、注意欠陥多動性障害、高機能自閉症等を含めた障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けて、個々の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善、克服するために、関係機関と連携した適切な教育を推進し、必要な支援を行います。

【施策項目 8】 教育内容の充実

- ◎ 児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握して、保護者をはじめ福祉、医療、労働等の様々な関係機関との連携・協力のもとに適切な教育的支援を進めます。
- ◎ 障がいのある子どもを幼児期から就労まで生涯にわたって支援する観点から個々のニーズを把握して、関係機関の連携による適切な教育的支援を効果的に行うために、指導や支援を内容とする「紋別市子育てサポートファイル」の活用を推進します。
- ◎ 障がいや発達程度に応じた適切な指導を行うため、特別支援学校や発達支援センターとの連携強化に努めます。
 - 特別支援学校との連携：学校支援団体への支援、事例研究・研修会の開催など
 - 特別支援教育の充実：特別支援教育支援員の配置、個別教育支援計画の策定、特別支援教育連携協議会の充実など
 - 関係機関との連携：紋別市子育てサポートファイルの活用など

【施策項目 9】 発達支援体制の充実

- ◎ 教育施設の質向上を図るため、発達支援センターやことばの教室の充実に努めます。
 - 発達支援センター及びことばの教室の充実：児童生徒の適切な指導体制の充実、言語障害児通級指導教室の充実など

分野4 高等学校教育等

《推進目標》

少子高齢化、情報化、国際化などが進展する中、教育を取り巻く環境は、めまぐるしく変化し、国際間・地域間の競争力が問われる時代になっています。このような状況から、個人の能力や適性に応じた知識や技術を取得することが大切です。将来の自分の夢を持ち日々の学習に意欲的に取り組み、課題を発見し解決していくことができる人材の育成を推進します。

特に地域を支える人材育成の中心校である紋別高校の特性を将来にわたり確保するため、紋別高校へ通学する生徒に対する多様な支援策に取り組み、地域の拠点として、生徒や保護者に選ばれる魅力ある地元高校づくりを推進します。

【施策項目 10】 高等学校教育の充実

- ◎ 生徒が自らの在り方、生き方を考え、将来の進路を決定する能力や態度を身につけ、各自の関心・能力・適性に応じた学習を深めるなど、時代に対応した魅力ある学校づくりを支援します。
 - 魅力ある高校づくりに向けた取組の推進：学力向上・部活動・生活支援各事業及び国際理解の推進など

【施策項目 11】 専修学校等の振興

- ◎ 教育、文化水準の向上や人材育成のため、地元の教育機関として重要な役割を担う専修学校の振興に努めます。
 - 技術向上と人材育成：専修学校の振興など

【施策項目 12】奨学資金制度の継続

- ◎ 生徒や保護者のニーズに応じた学校運営を図り、大学・専修学校・高等学校等への奨学資金制度を継続し、経済的に就学が困難な生徒の教育機会の確保に努めます。
- 就学困難な生徒支援：・奨学資金制度の見直し

基本方針2 かかわる ～市民の多様な活動を高める学習機会の充実～

人と人とのかかわりを大切にするとともに、学び支え合うことができる生涯学習社会の実現を図ります。

分野5 生涯学習活動

《推進目標》

市民が豊かな人生を送るために、「いつでも、どこでも、いつまでも」主体的に学習することができるよう、多様な学習機会やその情報の提供を充実させることにより、生涯にわたる学習活動を支援し、市民一人一人の知性、感性、体力を高めるとともに、活動や学んだことを社会に生かすことができる「まちづくり」を推進します。

また、情報通信技術の革新が進み、社会構造も複雑化していく中で多様化する市民の学習ニーズに応えるため、図書館の学習基地としての機能充実に努め、幅広い情報を取得できる仕組みづくりを進めます。

【施策項目 13】生涯学習推進体制の充実

◎ すべての人々が、自ら学び創造でき、市民の学びの成果を適切に評価し活用する、生きがいある学びの環境づくりに努めます。また、各種団体、グループなどの育成や指導者、リーダーの要請を図るなど生涯学習体制の充実に努めます。

●生涯学習体制の推進：生涯学習推進計画の策定及び推進、地域部活への取組など

【施策項目 14】生涯学習機会の充実

◎ 市民がより充実した生活を送られるよう、学習の成果を発表する機会をつくるなど、学習への関心や意欲の向上を図ります。また、高齢者が自ら健康で生きがいを持ち、豊かな生活を送ることができるよう世代を越えた交流など多様な学習の充実に努めます。

●学習活動の促進：市民大学・公民館講座・ことぶき大学など各種講座の見直し、生涯学習情報誌や生涯学習課ちゃんねるによる情報提供、自然体験学習の充実（生涯学習センター）、部活動等に対する施設使用料の減免など

●ボランティア指導者の発掘養成：人材バンク登録の充実と活用など

●女性の参加機会の充実：男女共同参画による参加促進など

【施策項目 15】生涯学習施設の整備

◎ 誰もが快適に利用できるよう、施設のユニバーサルデザイン化などの整備や「紋別市教育施設長寿命化計画」に基づいた施設の老朽化対策の推進に努めます。

●生涯学習施設の整備：市民会館、文化会館など

【施策項目 16】読書機会の充実

◎ めまぐるしく変わっていく現代社会で、市民の多様化する読書ニーズに対応した情報の収集と提供に努めます。

●子どもの読書活動の推進：紋別市子どもの読書活動推進計画の推進

●資料の収集と提供：学校図書館との連携・協力の充実、図書館システムの更新、電子図書館や地域資料のデジタルアーカイブの導入など

●関係団体との連携：図書館関係団体の活動推進、連携など

●環オホーツク文献収集事業：北方地域の自然、民族学関係資料の収集と利用促進など

分野6 青少年活動

《推進目標》

家庭、地域、学校などが連携し、青少年が安心して生活することができる環境を整えるとともに、子どもたちが豊かな人間性や社会性を身につけられるよう、地域の特性を生かした多様な体験学習機会の提供や地域に積極的に関わる次代を担う人材の養成を推進します。

【施策項目 17】 青少年活動の促進

◎ 次世代を担う子ども達の育成を行う子ども会活動の支援や各種事業の実施など、子ども達が地域社会の一員として自覚を深めることができるよう、社会活動への参加促進に努めるとともに、次世代指導者の育成も視野に入れ、青少年活動の発展に寄与するように努めます。

- 自然体験学習の充実：自然生活体験学習、各種主催事業の実施など
- 少年団体や子ども会活動の促進：少年団体・子ども会活動の支援、リーダー養成研修会の実施など
- 指導者の育成、研修の促進：ボランティア発掘や研修・活動支援、国際交流担当部署との連携推進など

【施策項目 18】 青少年の健全育成

◎ 放課後における児童の安全な居場所づくりを確保するため、児童館や留守家庭児童園などの充実に努めます。

◎ 非行や問題行動を未然に防ぐため、関係機関と連携し有害環境浄化や巡視活動を強化するとともに、青少年が抱える様々な不安や悩みに対する相談体制の充実やSNSに起因するいじめなどの早期発見に努めます。

- 子どもの居場所づくり：放課後や休日等の子どもの居場所づくりの充実など
- 有害環境浄化と相談体制の充実：青少年相談やいじめ相談の充実(SNSによる窓口の開設)、校外生活指導の実施、有害図書などの排除活動、ネットパトロールの充実など

基本方針3 はぐくむ ～芸術・文化活動の推進と歴史文化の継承～

郷土の自然や文化を大切にするとともに、心に潤いを与えてくれる芸術文化を通じて豊かな心を育みます。

分野7 芸術・文化活動

《推進目標》

芸術・文化活動は、人々に感動を与え、創造性を育むとともに、人のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を醸成し、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するため重要なものです。

全ての市民が芸術・文化に触れられるよう、鑑賞機会の拡充などによりその活動の推進を図るとともに、文化材の保護・保存や歴史文化の継承と普及に努めます。

【施策項目 19】 芸術・文化活動の推進

- ◎ 優れた芸術文化事業の招聘や有名な音楽家を講師に招いた合宿を誘致するなど、市民が芸術・文化に触れる機会の充実に努めます。
- ◎ 市民芸術活動の発表機会の拡充や文化活動の情報提供など支援体制の充実に努め、文化施設の利用拡大と地域文化の拠点づくりに努めます。
- ◎ 本市にゆかりのある芸術を広く紹介するとともに、優れた音楽家の合宿を誘致するなど市民が芸術・文化に触れる機会の充実に努めます。
- ◎ 地域の特徴を生かした様々な芸術・文化活動をより一層推進していくため、人材や団体の育成、支援に努めます。
 - 活動環境の充実：文化施設の機能充実と地域文化の拠点づくりなど
 - 鑑賞機会の拡充：芸術・文化に触れる機会の充実など
 - 団体、担い手の育成：芸術・文化活動を担う人材や団体の育成・支援など

【施策項目 20】 歴史文化の保存と継承

- ◎ 受け継がれてきた地域の貴重な文化財や歴史的建造物などの文化遺産を保護・保存し、郷土学習の場及び観光資源として利活用するなど、市民が親しむ機会の充実と保護意識の普及に努めます。
- ◎ アイヌ民族をはじめとする北方諸民族への理解を深めるため、北方文化と触れ合う機会づくりに努めます。
- ◎ イベントや体験学習・講座を通じ、伝統芸能に接する機会に努め後継者の育成を図り保存・継承を推進します。
 - 文化財の保護・保存と普及：文化財や歴史的建造物などの保護・保存、観光資源としての利活用など
 - 郷土芸能の保存と伝承：伝統芸能に接する機会の充実、伝統文化の保存・継承推進など

基本方針4 いきる ～健康づくりとスポーツ活動の推進

自他の生命を尊重するとともに、心身ともに健康で活力ある人間を育成します。

分野8 スポーツ・レクリエーション活動

《推進目標》

地域における健康で明るい生涯スポーツ社会の実現に向け、だれもが、気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しむ機会の拡充に努めます。

スポーツ・レクリエーションの場として、体育施設の整備や学校開放を進め、より一層スポーツを楽しむことができるよう整備、充実を図ります。

【施策項目 21】 スポーツ推進体制の充実

◎ 地域における健康で明るい生涯スポーツ社会の実現に向けて、機会の充実・人材育成・施設整備方針を定め、計画的な推進に努めます。

●スポーツ推進体制の整備：紋別市スポーツ推進計画の推進体制の整備、地域部活の取組など

【施策項目 22】 スポーツ・レクリエーションの充実

◎ 子どもから高齢者、障がいの有無に関わらず多くの市民が、多様なスポーツ・レクリエーションへの参加機会を得られるようイベントや大会、教室の開催など、スポーツに親しむ機会の拡充に努めます。

◎ 各種大会への参加やスポーツ少年団の活動を支援するなど、NPO法人紋別市体育協会を中心に各種団体等の活動促進に努めます。また、スポーツ推進委員などの指導者の育成に努めます。

◎各地域の実情を把握し、地域住民が主体的に地域のスポーツ環境を形成できるように努めます。

◎ 寒さに負けない体力づくりや健康保持のため、冬期間のスポーツ活動として、スキー場やスケート場、歩くスキーコースの利用を促進し、スポーツ大会やスポーツ教室を開催します。

●参加機会の拡充：各種スポーツ大会の開催、スポーツ教室等の参加促進など

●施設状況や大会状況の情報提供：広報誌、ホームページによる情報提供の充実など

●スポーツ指導者の発掘と養成・活用：資格取得講習会への参加促進など

●体育団体及びスポーツ少年団の育成・支援：スポーツ大会開催支援など

●住民主体のクラブ活動支援：総合型地域スポーツクラブへの支援など

●冬期間のスポーツ活動の充実：冬場のスポーツ活動の普及・推進など

【施策項目 23】 スポーツのまちづくり推進

◎ スポーツ合宿や全道・全国レベルの大会やスポーツイベント誘致を積極的に推進しスポーツ交流人口の増加、技術の向上や地域の活性化に努めます。

◎ だれもが便利で気軽にスポーツ・レクリエーション活動を行うことができるよう、学校体育施設の開放や体育施設機能の整備充実を努めます。

◎プロスポーツチームが所属する団体や、少年団、学校関係者等が相互に連携・協力して健康活動の体制を強化します。

●スポーツによる健康づくり推進：幅広い年齢層にあったスポーツ教室の開催など

●スポーツ合宿誘致・道内プロスポーツチームとの連携：スポーツ合宿誘致やプロスポーツチームとの交流事業の開催など

●施設機能の整備充実：各施設の計画的な整備と、学校体育館開放の実施など